

## 台風第19号の接近に伴う市民、事業者及び港湾関係者の皆様への 注意喚起について

気象庁の発表によると、10月12日（土）から13日（日）にかけ、関東圏に大型で猛烈な台風第19号が接近する可能性があり、川崎港において、これまでに経験したことのないような暴風雨、高潮及び高波が生じるおそれがあります。

つきましては、市民、事業者及び港湾関係者の皆様に対し、次の通り注意喚起を行います。

これにより、台風への準備を徹底するとともに、被害の発生を抑制するようお願いいたします。

### 【注意喚起】

- 1 人的被害防止を最優先し、海岸線には近づかないでください。危険を感じたら、すぐに避難してください。
- 2 高潮・高波の影響により浸水のおそれがあります。重要な財産、貨物や自動車等については、あらかじめ、できるだけ海岸線から離れた場所か、高い位置に移動してください。また、地下があるなど、海水や雨水等の流入のおそれがある場合は、流入防止策を講じるようお願いいたします。
- 3 港湾関係者の皆様は、特に、次の対策を講じるようお願いいたします。
  - (1) 蔵置されているコンテナや貨物の固縛を行うなど、荷崩れ、飛散防止を徹底してください。
  - (2) 敷地内の資材等の整理を行うなど、飛散防止対策を行ってください。
  - (3) 臨港道路等での安全運転に努めていただくとともに、道路管理者等の交通情報を参考の上、通行止め等の指示に従ってください。

※気象情報の詳細については、

気象庁ホームページ「<http://www.jma.go.jp/jp/kishojoho/>」等を参考にしてください。

※港湾局管理施設に関する情報については、

港湾局ホームページ「[http://www.city.kawasaki.jp/580/soshiki\\_list.html](http://www.city.kawasaki.jp/580/soshiki_list.html)」を御覧ください。

### 【お問合せ先】

川崎市港湾局港湾振興部庶務課 担当加島

電話：044-200-3048